

## 住宅の耐震改修に向けたステップを支援します！

### ①耐震診断 ～住宅の耐震性がどのくらいあるか診断します～

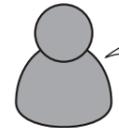
<p>◎費用 診断費用は無料です。 ただし、診断者の交通費として1,000円かかります。</p>	<p>◎対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工され、 在来軸組工法で建築された2階以下の 一戸建て住宅または併用住宅</p>
<p>◎診断方法 診断者（建築士）が訪問し、間取り図や建物の状態を確認して、耐震性を診断します。</p>	<p>◎募集期間 <b>申込受付中!</b> 第1次 平成30年6月1日～9月28日 第2次 平成30年10月～12月（予定）</p>

#### 耐震診断の結果区分

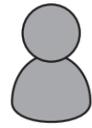
区分	1	2	3	4
評価	耐震性が十分に確保されている	耐震性が確保されている	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が高い

昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、この範囲の診断結果が多いです

#### 耐震診断をされたかたの感想



自宅のなかで、どの部屋が耐震性が高く、地震の時にどの部屋に避難したら良いか分かりました。



自宅の健康診断のつもりで申し込みました。気軽に申し込むことができ、安価で診断してもらえました。

### ②耐震相談 ～耐震改修の方法などの疑問に、無料でお答えします～

<p>◎対象者 耐震診断を受けたかた、増改築に併せて耐震改修したいかたならどなたでも</p>	<p>◎開催日 第1回 平成30年10月（予定） 第2回 平成31年2月（予定）</p>
--	--

住宅の間取り図や耐震診断結果などの資料が必要です。

### ③耐震改修 ～耐震改修の際は、ぜひ補助金をご活用ください～

<p>◎補助金額 <b>上限80万円</b> {耐震改修に係る合計費用の2分の1以内}</p>	<p>◎対象住宅 町主催の耐震診断の結果が、「倒壊する可能性がある」または、「倒壊する可能性が高い」住宅</p>
<p>◎耐震改修の流れ 1) 精密診断（詳細な耐震診断） → 2) 耐震補強設計（工事内容の決定） → 3) 耐震補強工事（改修工事の実施）</p>	<p>◎募集期間 <b>申込受付中!</b> 平成30年6月1日～12月21日 申込先：都市建設課 計画管理係</p>



写真は、熊本地震で被災した木造住宅

# 耐震診断を行って地震に備える対策を地震に強いまちづくり

#### 突然やってくる地震の恐ろしさ

6月中旬に群馬県南部および大阪府北部で震度5を超える地震が発生しました。この2年間で熊本県や茨城県をはじめ全国各地で大規模な地震が発生しています。建物やブロック塀が倒壊する様子がテレビなどで報道されるたびに、地震の恐ろしさを痛感されたと思います。

大規模な地震により自宅が倒壊してしまうと、長期間にわたり避難所や仮設住宅での不自由な生活を送ることになります。また、建物密集地では、緊急車両の通行に支障をきたし、救助活動が遅れるなど、二次的被害の増大につながる恐れがあります。

地震発生直後は、防災意識が高まりますが、時間の経過とともに防災意識は低下してしまいがちです。巨大地震が

「いつ起こるか」を予測するのは難しいことです。「いつかは起こるものだ」と心構えをしておくことが大切です。被害を少しでも軽減させるために、防災意識を持ち、建物の耐震性を高めておきましょう。

#### 建物の耐震性を高めて地震に備える対策を

建物の耐震性を高めるには、まず建物の耐震性を診断する必要があります。その結果、倒壊する可能性があると思われる場合には、建物の基礎や壁の補強といった耐震改修工事の実施により、耐震性を高め、地震に備える対策を講じることが必要です。

併せて、建物自体を補強するだけでなく、室内にあるタンスや本棚などの家具が倒れないように壁に固定したり、出入口をふさがないように配

置を工夫することも大切です。

**震災に強いまちづくり  
板倉町の補助事業**

板倉町では、地震による建物の倒壊などの被害から町民を守り、震災に強いまちづくりを推進するため、「第2期板倉町耐震改修促進計画」に基づき、住宅および建築物の耐震化の促進に取り組んでいます。

特に耐震性が不十分と言われている昭和56年5月以前に着工された木造住宅に対して

- ①耐震診断者の派遣事業
- ②耐震相談会の実施
- ③耐震改修費用の一部補助を行い、耐震化の促進に取り組んでいます。

増改築やリフォームをする際も、住宅の耐震改修につながるような工事を併せて行い、効果的に住宅の改修をされることをおすすめします。

問合せ 計画管理係  
☎内線 434